

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)
進捗状況報告書(平成 27 年度版)に対する答申

平成 27 年 9 月 30 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

日本のさまざまな社会問題のなかで、人口減少問題は最も重要な課題の一つである。一人の女性が一生の間に育てる子供の数は(一人の男性が一生の間に育てる子供の数も同様)、東京などの人口密集地域で少なく、自然の多い地域で多い現象が知られている。子供が育たず消滅に向かうはずの都市の人口は、自然の多い地域からの流入によって維持されている。この移動は流入先の自治体にとって一定のメリットがあるものの、市民個人の立場からは自分のまわりの環境が過密により悪化することを意味し、国全体にとっても未来の人口の喪失をもたらす。そのため、これまでは外から人が住み込むまちづくりが目指されてきた面があるが、今後は一人ひとりのまわりの環境を整備して、子供が育つまちづくりを優先していくことが地域の重要な責務であり、このような地域の環境づくりを行っていく必要があると考えられる。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置付けられた目標および重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員を「自然環境分科会(中森泰三分科会長以下 5 名)」と「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下 6 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い、その結果に基づいて従前の評価基準を適用して、分科会評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告してもらい、それを審議して取りまとめたものを環境審議会答申とした。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

環境を扱う部門は行政組織のなかで多様な担当課に分散配置され、責任ある対応が難しい状況になりやすい。一つの課題に対して全庁的に取り組む態勢が必要であり、そのためには環境基本計画などの各種行政計画等を関係課のみならず全職員に周知・普及することが全庁をあげた取り組みにとって有意義であると思われるが、環境審議会における進捗状況の評価の過程においても、複数の関係担当課と環境審議会委員が一つの問題について議論する場面があり、単なる評価作業を超えた担当課間の調整機能として機能し得る可能性が感じられた。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

平成 27 年 9 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 27 年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標および重点施策の平成 26 年度の進捗状況について)**

1.茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の 5 テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ 3 資源循環型社会の構築

テーマ 4 低炭素社会の構築

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に 2 項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)を立てている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、およびそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直ししながら進めるとしている。

環境審議会による毎年の評価では重点施策レベルの実施状況の評価が主であったが、本年は目標の達成状況の評価や、目標値そのものの妥当性の評価も行った。

なお、これらの目標は設定直後の平成 24 年度(2012 年度)の環境審議会にてその妥当性と評価を行っているが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないと判断し、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)が 5 年を経過した中間時点にあたる平成 27 年度(2015 年度)で、その時の現状との整合性の視点から再評価することが望ましいとされたものである。

2.目標の平成 27 年度(2015 年度)における評価と見直しの必要性の検討

平成 27 年度時点での目標の進捗状況を自然環境分科会(テーマ 1、2)、生活環境分科会(テーマ 3、4)で検討した結果を環境審議会でも審議して答申にとりまとめた。また、テーマ 5 は共通施策として両分科会で評価を行ったものを取りまとめて環境審議会全体の評価とした。詳細な結果については、本答申の「5.目標の達成状況に対する環境審議会評価一覧」に記載している。

全体としてはおおむね順調に進行しているものが多い(表 1)。ただし、自然環境に関するもののなかで、テーマ 2「市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり」はほとんど進行していないとの評価になった(表 1)。また、テーマ 1「特に重要度の高い自然環境の保全」の施策の柱「コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成」も進行が遅いとの評価であった。また人材育成に関するテーマ 5「庁内にお

ける環境意識の向上」においても、生活環境分野での意識向上は図られたが、自然環境分野では十分との評価であった。

個別の目標に関して、テーマ 1 の目標「コア地域の適切な保安全管理を行うための指標種の生育・生息状況についての市民によるモニタリング調査」は、実施の有無でなく、調査による評価結果を目標とすべきとの指摘があった。

地産地消に関するテーマ 3 では、「環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やす」目標に対して、「環境に対する施策なのか、農業に対する施策なのかかわかりにくい」、「環境に配慮した農業が経済活動としての農業と背反するなら目標を削除すべき」との指摘があった。農地は多面的な環境保全機能を持つ一方で、環境に配慮した農業が輸入農産物に対する国産農産物の優位性の源泉（ブランド価値）になったり、直売での多様な農産物に対する消費者側の需要などもあり、広い視野のもとに取り組みを展開していくことが望ましい。

目標は約半数が見直すべきとされた（表 2）。特にテーマ 2 は全ての目標を見直す必要があるとされたほか、低炭素社会の実現に向けたテーマ 4 では「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO₂ 排出量を把握することとなっているが、データ数が不足しているため、基礎となるデータの取得方法を含めた目標の再設定が必要である。

また、テーマ 3 における「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」の目標未達については、目標を下げるよりも新たな取り組みを検討すべきとの検討結果になった。

なお、目標の見直しが必要なものについては、達成時期の見直しや、量的な達成レベルの見直し、目標の設定の仕方の見直しなど、さまざまな理由などがあるため、実際の見直しにあたっては注意深い吟味が必要である。

目標の達成状況に対する評価の詳細については「5. 目標の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」を参照されたい。

表 1 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の各テーマにおける目標の進捗状況

テーマ 目標の評価	テーマ 1 特に重要度の 高い自然環境 の保全	テーマ 2 市域全体の自然 環境の保全・再生の 仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型 社会の構築	テーマ 4 低炭素社会 の構築	テーマ 5 計画を確実に 進めていくための 人づくり	全テーマ
順調に 進んでいる	2	0	3	2	2.5*	10.5
順調でない	2	4	2	0	0.5*	7.5
評価不能	0	0	0	1	0	1

※表中数字は進捗状況ごとの目標数を示す。

*テーマ 1 およびテーマ 2 の自然環境については「順調でない」が、テーマ 3 およびテーマ 4 の生活環境については「順調に進んでいる」傾向がある。

表 2 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の各テーマにおける見直しの必要な目標数

テーマ 見直しの 必要性	テーマ 1 特に重要度の 高い自然環境 の保全	テーマ 2 市域全体の自然 環境の保全・再生の 仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型 社会の構築	テーマ 4 低炭素社会 の構築	テーマ 5 計画を確実に 進めていくため の人づくり	全テーマ
見直し不要	2	0	3	2	3	10
見直し必要	2	4	2	1	0	9

3.平成 26 年度(2014 年度)における重点施策の進捗状況の評価

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策について、表 3 の目安によって平成 26 年度の進捗状況を自然環境分科会(重点施策 1～20)、生活環境分科会(重点施策 21～31)で検討した結果を環境審議会で審議し答申にとりまとめた。また、重点施策 32～37 は共通施策として両分科会で評価を行ったものを取りまとめ、環境審議会全体の評価とした。なお、いくつかの重点施策についてはまとめて評価を行っている。

重点施策の評価結果の総括を表 4 に示す。なお、詳細な結果については、「6. 重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」を参照されたい。

表 3 重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安(例)	評価	評価の内容	目安(例)
A	極めて順調に進んでいる	90%以上	D	あまり進んでいない	40～59%
B	概ね順調に進んでいる	75～89%	E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
C	ある程度進んでいる	60～74%	—	取り組みなし	0%

表 4 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策全課題の平成 26 年度における進捗状況の評価結果の総括表(評価の中央値を太字で示す)

テーマ 評価と項目	テーマ 1 特に重要度の 高い自然環境 の保全	テーマ 2 市域全体の自然 環境の保全・再生の 仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型 社会の構築	テーマ 4 低炭素社会 の構築	テーマ 5 計画を確実に 進めていくため の人づくり	全テーマ
A 極めて順調に進んでいる	0	0	1	0	0	1
B 概ね順調に進んでいる	1	0	3	5	2	11
C ある程度進んでいる	4	0	2	0	2	8
D あまり進んでいない	5	1	0	0	0	6
E 今後、積極的な取り組みが必要	1	2	0	0	0	3

全体を見ると、おおむね順調に進行している。特にテーマ 3 と 4 に関しては順調である。

テーマ 1 においては、進捗は見られるもののさらなる推進が必要であり、テーマ 2 に至ってはほぼ進捗していない。今後の努力が望まれる。

4.進捗に遅れが見られるテーマに関する状況の解析

4.1 分散配置された環境担当課間の調整機能

先述のように、環境を扱う部門は行政組織の中で多様な担当課に分散配置され、責任ある対応が難しい状況になりやすく、進捗に影響を与えられと考えられる。そのため一つの課題に対して全庁的に取り組む態勢が必要である。茅ヶ崎市においてこれに対応するための仕組みには以下のようなものがあると思われる。

- a. 自然環境庁内会議による市内の自然環境に関する問題の情報共有と調整(毎月)
- b. C-EMS による庁内の取り組みの評価(独自の評価サイクル)
- c. 環境審議会の年次評価作業における複数担当課の同席によるヒアリング(年 1 回)
- d. 全庁の全職員に対する各種行政計画の研修(入庁時、管理職昇進時など)
- e. 個別の施策における調整(随時)

これまでの 5 年間で、a および c、d による調整機能が発展したと考えられる。環境審議会におけるヒアリングの中では担当課の職員が自担当の施策の環境における新しい意義を認識していなかった様子も見受けられたので、職員の幅広い社会への興味を喚起するとともに、環境基本計画などの各種行政計画などを関係課のみならず全職員に周知・普及することが、各種行政計画の全庁をあげた取り組みにとって不可欠であると思われる。

環境審議会においては、今後は c の機能を強化することで、年次評価を単なる進捗評価作業以上のものにしていくことが可能であると思われるが、これは環境を統合的に扱う環境審議会の本来の任務に沿ったものである。

4.2 自然環境分野について

昨年の評価と同様に自然環境分野(テーマ 1、2)の進捗は生活環境分野(テーマ 3、4)と比較して遅れている。特にテーマ 2 では期待された進捗が見られていない。原因としてステークホルダーとの調整の難しさのほか、市役所の庁内における立場の異なる関係各課の調整の難しさなども考えられる。後者は実施体制や予算配分などにも反映されと考えられるが、これについては昨年の評価において考察されたので、今年は一般市民への市の普及活動レベルでの対応の可能性について考察したい。これまでも市民団体や市などにより、自然環境の保全活動や啓発活動が行われてきているが、以下のような新たな視点での取り組みによって、より推進させることも可能であろう。

自然環境に関するテーマで進捗が遅いことの原因として、生活環境におけるリサイクルや低炭素社会の実現では市民一人ひとりが取るべきライフスタイルが明確であるのに対して、自然環境に関しては市民に推奨する日常のライフスタイルが提案されていないため、無関心になりやすい点が考えられる。このため、例えば市内の里山や海岸、河川での散策や野外活動など、自然を活かした精神的・身体的に健康な日常生活のスタイルの推進も有意義であろう。

自然環境問題では、植栽種を用いた緑化の推進と外来種問題や、野生生物への餌やりによる動物愛護など、自然を愛する行為の間での対立が起きうる。このため市民が取り組みにくくなる現象が生じている可能性もある。例えば「全く緑のない状況より生け垣や植栽がある方が良く、まとまった緑地のない状態より植栽種であっても緑地があった方が良く、緑地のなかでは植栽種によるものより野生の在来種による茅ヶ崎らしさがあればより評価が高い」など、善か悪かではなく状況に応じてより望ましいものを目指す状況にあることを市民に知らせることで、状況に応じた市民個人の取り組みがやりやすくなると考えられる。

4.3 生活環境分野及び共通分野について

生活環境に関するテーマ 3、4 と人材育成に関するテーマ 5 についてはおおむね順調に進行している。ただし、テーマ 3「資源循環型社会の構築」における地産地消のための「環境に配慮した農業に取り組む農家の育成」は対象農家数が増えず順調ではなかった。新規参入を目指す都市型の小規模な農業起業家への経営資源（農地の流動化など）や市場（直売場の活性化など）をめぐる状況の改善が望ましい。なお、新規参入した農業起業家が増えれば、創意工夫する経営者マインドを持った人材の育成にもつながり、環境のみならず地域の活性化にも有効であると考えられる。

生活環境では B 評価が多かったが、今回の重点施策評価の特徴として、情報提供・啓発に関する施策に対しては C 評価が多かった。行政からの情報発信・啓発には一定の限界があること、市民個人の人々のニーズを満足させるには困難が伴うことは理解できる。しかし、それでもなお、行政として市民に知ってほしい情報とは何か、どうすればきちんと伝わるか、原点に立ち返って考えることが必要ではないだろうか。手詰まり感を説明するだけでなく、発信手段や内容の検討など新たな工夫についても触れてほしいと感じられた。例えば、フェイスブック等の SNS を活用した市民活動は、すでに市域で数多く展開されている。このような、まちの活性化につながる活動を行政が支援する仕組みを作ることも一案ではないだろうか。

4.4 全般について

自然環境と生活環境を通して、テーマの進捗が市民の生活に与える効果を測定・情報提供することで、取り組みの励みとしていただくことが期待できる。すなわち「自分の低炭素生活が地球温暖化の回避を通して自分自身の生活をどれだけ保全・向上させるか」や「海岸や河川、里山、緑地などの身近な自然が保全・整備されることで自分の生活の質がどれだけ保たれ向上するか」などが市民に意識されるようになれば、強い推進力になりうると考える。

市にも多様かつ膨大な業務があり、行政だけでできることには自ずと限界がある。臨機応変に市民や事業者、各種研究施設などの外部資源のさらなる活用を視野に入れることも必要ではないだろうか。例えば、市民と協働で進めている施策などは、一定の進捗が認められるものは協力者へお任せするとか、各関係主体の役割を再調整してさらなる進展を図るなど、適切な状況判断とともに新たな施策・対策を講じる必要があるだろう。

茅ヶ崎市は、人口・面積・人口密度・交通網などの諸条件を勘案すると、他の主要都市と比較して、「コンパクトなまち」と言えるだろう。その点では、市独自の施策を展開する余地がまだまだあると考えられる。

5. 目標の達成状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	目標		環境審議会による評価
		(下段は担当課)		
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	評価：順調に進んでいる（担当課：順調に進んでいる） 自然環境の経年変化を正確につかむためには調査方法の統一が必要である。また、調査員を増やすための工夫、育成とともに評価調査の結果を施策に活かすことが必要である。
			景観みどり課	見直しの必要性：必要（担当課：不要） 「データの更新」を目標としているが、本来は、評価調査ごとのデータを比較するなどして各地域の状況を確認し、保全に向けた取り組みを検討するための目標であるべきである。 数値目標を設定するのは難しいため、「指標種数を守るために活用する」などの目的を明記してはどうか。また、施策の柱、施策との関連がわかりにくいため、施策の意図が正確に伝わるよう文言を修正したほうが良い。
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	評価：順調でない（担当課：順調でない） 清水谷以外のコア地域の活動組織、保全管理計画の策定がかなり遅れている。7コア地域に2地区(城之腰、汐見台)を加え、9エリア中の達成エリア数を数値目標として設定してはどうか。
			景観みどり課	見直しの必要性：必要（担当課：必要） 9エリア全体を総合評価する必要がある。各エリアの特性が異なるため並行作業での検討は困難と推察されるが、類似性を対比しながら作成することは可能と考える。 全市的な共通するシステムをつくり、優先度をつけて、各地域別の課題や特性を検討し、重点的に段階を追って計画を推進するべきである。 保全管理計画が作成されたコア地域については次の目標設定が必要である。特別緑地保全地区の指定をすることと、コア地域の活動組織、保全管理計画を立てることは別である。全てのコア地域で大まかな将来像を立てることや、保全活動組織を作るための全体のシステムを考えることが必要であるため、順番にやる必要はないのではないかと。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。	評価：順調でない（担当課：順調でない） 緑被面積の減少要因を把握・分析し、対策を検討することが必要である。 緑被面積と緑地面積は概念として別のものであり、環境基本計画とみどりの基本計画の目標の整合を図ってほしい。緑被面積と緑地面積は全く違う内容であり、それを比較したり、参考にすることがおかしい。緑地面積にすれば、法律で設置されている場所や既存の公園等、少なくなることがないものが多いので、減少しないのである。
			景観みどり課	見直しの必要性：不要（担当課：不要） 大幅な見直しは不要であるが、目標数値設定の根拠を報告書へ記載したほうが良い。 人口増加が続けば、残されたみどりが失われるような開発が行われていくことも想定できるが、その中で施策の柱「コア地域をつなぐみどりの再生・創出」の視点が弱いように見受けられる。 施策の柱である「コア地域をつなぐみどりの保全と再生」との関係を明確にしたほうが良い。
		4	経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。	評価：順調に進んでいる（担当課：順調に進んでいる） 農地が転用された場合には、何へ転用されたかという視点でも評価することが必要である。 また、課題が浮上した際に、本目標に基づいてアピールまたは説得していくという姿勢が重要である。
			農業水産課	見直しの必要性：不要（担当課：不要） 転用後の環境の質を考慮した補正を図る必要がある。例えば、耕地がみどりの多い公園などへ転用された場合、コア地域をつなぐみどりを創出あるいは再生するという点では目的を満たしているといえる。 また、数値目標設定の根拠を報告書へ記載したほうが良い。

テーマ	施策の柱	目標		環境審議会による評価
		(下段は担当課)		
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 6	平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	評価：順調でない(担当課：順調でない)
			平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	なぜこれまで策定が叶わなかったのか、その原因を分析し対策を考えるべきである。その点を踏まえ、今後どのように策定を進めていくかが重要である。
	景観みどり課		見直しの必要性：必要(担当課：必要)	
			早急に計画の見直しを行い、段階的な実施計画(案)を作るべきではないか。	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 8	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	評価：順調でない(担当課：順調でない)
			生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	地域戦略とガイドラインが策定・作成されていない。モニタリング調査は継続し、並行して地域戦略およびガイドラインの素案を内業で作成してはどうか。
	景観みどり課		見直しの必要性：必要(担当課：必要)	
			積極的な作成への動きを取れるような体制作りが必要である。 地域戦略は、平成27年度から実施する自然環境評価調査後に策定することとしているが、同戦略に係る他自治体の事例を参考に、並行して素案の作成を図るべき。 策定後の問題点は速やかに修正・改善を図る必要があり、他自治体でも同様の事例が存在する。 神奈川県地域戦略は作成の最終段階にあり、参考にすべきである。	
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)
			資源循環課	単年度の目標値を概ね達成しており、最終的な目標の達成に向け順調に進んでいると判断できる。このまま減量化を進めて目標を達成するために、効果的と思われる取り組みは引き続き実施する必要がある。あわせて、さらなる分別の検討や分別精度の向上に向けた周知啓発など、取り組みの徹底や改善が必要である。また、発生抑制に対する具体的な取り組みが進んでいないので検討が必要である。
		10	リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	見直しの必要性：不要(担当課：不要)
			資源循環課	「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」との整合が図られており、意欲的な目標でもあるため、現時点では適切と判断される。ただし、単年度目標を達成してはいるものの、施策の継続に安易に留まるべきではないだろう。新たな効果的な施策を打ち出す等、確実に目標を達成できるよう成果を求めていく必要がある。また、「4Rの浸透度を確認する指標」についての詳細な説明、4Rのあり方についての記載内容の工夫が必要と考えられる。
				評価：順調でない(担当課：順調でない)
				平成26年度は、単年度目標と実績に約5%の差があり、目標を達成できていない。最終的に目標を達成するには、今後リサイクル率を約12%上昇させる必要がある。しかし、そのための効果的な施策は、今のところ打ち出されていない。早急な検討を要すると考えられる。 また、剪定枝の資源化など、今後実施予定の取り組みがあるが、これによって目標が達成できるか、できるだけ正確に予測すべきであろう。もし達成できそうにないのであれば、やはり、どのような取り組みが必要なのか検討する必要がある。 補足ながら、資源物排出量の予測と推移は重量ベースで算出している。それゆえ、カン・ペットボトルなどの資源物の軽量化により、リサイクル率が上がりにくくなっている。こうした事情の記載とともに、リサイクルへの協力を市民にお願いすべきではないだろうか。
				見直しの必要性：不要(担当課：不要)
				単年度目標と実績が乖離しており、達成が難しい状況である。しかし、リサイクル率100%を目標に掲げている自治体もある中で、目標の下方修正は適切とはいえない。行政は、目標を達成させようとする意思を継続して持ち、施策を見直しつつ、目標達成への取り組みを推進すべきであると考え。

テーマ	施策の柱	目標		環境審議会による評価	
		(下段は担当課)			
(続) テーマ3 資源循環 型社会の 構築	3.2 地域資源 を活かす 地産地消 の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)	
			農業水産課	記載のとおり順調と判断できる。	
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)	
			学務課	目標値に到達しており、順調に進んでいると判断できる。ぜひ品目数の維持を図ってほしい。また、以前に分科会から指摘があった保育園での取り組みや、今年度載せることができなかった取り組みについても、ぜひ掲載して紹介してほしい。	
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	評価：順調でない(担当課：順調でない)	
			農業水産課	対象農家数が増えていないことから、「順調でない」という評価は妥当と考える。	
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14	市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千t CO ₂ (平成2年度(1990年度)の80%)にします。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)	
			環境政策課	実データを把握できている平成24年度までは、順調といえる。しかし、平成25年度以降はデータが無いため「評価不能」とする。 「地球温暖化対策実行計画」の進行管理上、データが2年遅れで算出されるのはやむを得ず、現時点では使用すべきデータを別のものに変更することもできない。このような事情にあって、次善の策として、より実状に近い市内のデータが示されており、これまでは困難であった実際の状況の把握と公表が実現したことは評価できる。 報告内容から、産業部門の排出量が削減される一方、家庭・業務の民生両部門の排出量が増加している。この要因を早急に分析し、具体的な対応・対策を推進していただくことを期待する。	
		15	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業者あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	評価：順調でない(担当課：順調でない)	
			環境政策課	基本的には提示のとおり、評価不能であると考える。報告書の記載内容はそれなりに理解できるものの、データのサンプル数が少ない理由、把握が困難である理由や背景について、もっと説明すべきではないか。そして、サンプル数を増やすためになされた努力、それでもサンプルが集まらなかった理由についてもしっかり記載してほしい。	
					見直しの必要性：必要(担当課：必要)
					紙媒体(ちがさきエコシート)でのデータ把握には限界があるようだ。データの把握方法を見直す必要がある。さらに実績データを可能な限り多く収集し、それらの実績が、地球温暖化対策や低炭素社会構築といった本施策のねらいに、直接つながるようなデータの取りまとめ方、指標の確立などについて、さらなる検討の余地があると考えられる。

テーマ	施策の柱	目標		環境審議会による評価
		(下段は担当課)		
(続) テーマ4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16	市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)
			都市政策課	見直しの必要性：不要(担当課：不要)
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17	庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	評価：自然環境→順調でない 生活環境→順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)
			環境政策課、景観みどり課	見直しの必要性：不要(担当課：不要)
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18	市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	評価：順調に進んでいる(担当課：順調に進んでいる)
			環境政策課	見直しの必要性：不要(担当課：不要)

テーマ	施策の柱	目標		環境審議会による評価
		(下段は担当課)		
(続) テーマ5 計画を確 実に進め ていくた めの人づくり	5.3 学校にお ける環境 教育の充 実	19	各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	評価：順調に進んでいる（担当課：順調に進んでいる） スクールエコアクション導入時から考え、市立小中学校が全校取り組んでいる点、評価できる。また、地域資源を活用した環境学習の回数の増加も評価できる。自然環境分野における環境教育の視点をもう少し重視してほしい。 学校における環境教育は、地域や市民活動団体の協力により成り立っている部分もある。よってその協力体制等も紹介することも重要である。市内32校の合同発表コンクールとして、全生徒を対象とした環境意識の啓発を加速させる方法も検討してみてはどうか。 地域資源を活用した環境学習の回数が充分であり、着実に行われていること、スクールエコアクションが全小中学校で導入・運用されていることから、目標としては順調に進んでいるといえる。今後は、地域資源を活用した環境学習を継続する一方で、実施した環境学習の内容や成果が見える(広く市民に伝わる)ように工夫して報告をしてもらいたい。
			環境政策課	見直しの必要性：不要（担当課：不要） 学校と地域、市民団体、市等が、教育現場との協力体制で、子どもたちへの環境教育を進めていく姿勢を今後も継続していく必要があると思う。市内32校の合同発表会にインセンティブを与えて、全生徒を対象とした環境意識の啓発を図る等の見直しが必要ではないか。 児童、生徒側の反応や学習への評価を把握するなど、目標以外の参考指標を作り出す必要があるだろう。例えば、どのような環境学習が行われ、今後どのようなつながっていくのか、こうした事実を積み上げながら、見える・使える指標を構築してもらいたい。

6. 重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価	
			(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	D	良かったこと・評価できるところ 清水谷について、市民団体「清水谷を愛する会」との協定や保全管理活動、広報活動は評価できる。それ以外のコア地域についても、保全管理計画の作成に向けた部分的な進捗は見られた。
				D 環境政策課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ 多くのコア地域で保全管理計画の作成や活動組織づくりが進んでいない。清水谷では、保全管理計画が策定されたが、計画のとおりに進んでおらず、運用の検証も行い改善につなげていく必要がある。コア地域の重要性に係る情報発信、市民活動団体の人員の増加と若手の育成が課題であり、保全管理をする市民や自然環境評価調査員の育成システムを総合的に企画する必要がある。学校での教育や自治会での取り組みを通じて、若い世代を育成する長期的な計画が重要である。今後地権者へ特別緑地保全地区の指定などについて説明する際に、清水谷などの先進地域の将来像を見せるなどの工夫をした方がよいのではないかと。
			2	財政担保システムの確立	D	良かったこと・評価できるところ ふるさと納税を環境保全に活用する仕組みに進展があった。
				D 財政課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 資金活用のための優先度の明確化が進んでおらず、緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成、運用に至っていない。ガイドラインについては、現段階での市の考え方を示すとともに、基金活用の決定方法を明確にしてほしい。ふるさと納税の活用方法を示すことは茅ヶ崎市の良好な自然環境を発信するチャンスにもなりうる。ただ、システムは出来たとしても、この財政に求められる規模からするととても課題達成の裏付けになるレベルには達していない。今後の基金増額や、関心を集める工夫が求められる。行政内部における自然環境に対する意識の向上も含め、市民や事業者の意識啓発の積み上げが重要であり、同時に、財源確保に向けた国や県等の上位機関への積極的な姿勢が求められる。
			3・4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	C	良かったこと・評価できるところ 市民活動団体と協力して保全管理を実施したことは評価できる。市民活動団体と協力した水環境の改善や木道の改修等の取り組みに進展が見られ、市民の森周辺の生物多様性を配慮した管理活動が確認された。
				B 景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、教育政策課、青少年課		課題・今後検討すべきところ 今後の進展、継続のためには土地所有者、周辺住民への協力依頼、周知の徹底が必要である。市民活動団体への支援や連携のあり方については、当該団体とよく話し合っておりより良い関係を作り上げることが大事である。工場等緑化推進協議会(地元企業における社会的責任(CSR)の活動)との協働は重要であり、今後とも継続、発展させていく必要がある。(仮称)小出第二小用地の活用については、詳細な整備計画が未定であっても、どのように自然環境に配慮した運用をするのかを提言すべきである。
			5・6	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	D	良かったこと・評価できるところ 市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全管理作業および重要な植物の説明看板設置等が行われた。また、国と市民団体との協議の場は設定されなかったが、倒木の処理および重要種の看板設置等の市民団体の活動の確認を国に行った。
				D 環境政策課、景観みどり課、公園緑地課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ 保全管理体制、計画の検討に進展が見られない。保全管理計画(案)を作成することや、保全後の像を描くことは進められるのではないかと。情報発信や保全管理作業は行われているものの不十分であり、市民への周知の徹底、地域との連携に向けた積極的な市の取り組みが必要である。また、国との協議では情報の共有に止まり、環境配慮を重視した積極的な意見交換に至っていない。コア地域の維持管理経費の予算執行率を上げて効果的な保全管理を行う必要がある。

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価	
			（担当課による評価、担当課）		評価	コメント
(続)テーマ1 特に重要な自然環境の保全	(続)1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	(続)1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	C	良かったこと・評価できるところ 特別緑地保全地区の指定に向けた準備が進んでいる。段階的な特別緑地保全地区指定や保全管理計画作成をする上で、地権者と協議を進め一定の理解が得られていることは、施策が進捗しているといえる。また、土地所有者の理解を得て市民との協働による保全管理作業も年4回行われた。
				C 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 保全管理体制および保全管理計画の策定には至っていない。保全管理活動については活発で継続的な体制づくりが課題である。そのために、市民活動団体との充実した意見交換を行うとともに、関心のある市民を集め、施策の周知や育成を図る必要がある。施策にある「隣接する藤沢市との連携」が実行されていない。水環境の連続性を確保するためには連携が重要なステップとなる。
			8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。 【長谷】	D	良かったこと・評価できるところ 市民との協働でモニタリング調査が行われた。24年度に移植した希少植物のモニタリング調査結果については、土地所有者に報告し、調査の継続を要望した。
				D 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 保全管理計画の作成に際し困難な部分は確かにあるが、土地所有者の工事スケジュールに関わらず、重要な動植物の生息・生育調査の結果を基に、事業計画の立案や工事着手時の環境配慮事項を行政側から積極的に提言してはどうか。長谷を一つ取り上げるのではなく、コア地域全体のモニタリング調査の結果を市民へ周知すると長谷の特殊性をアピールできるのではないか。なお、本地域は市街化調整区域と市街化区域が混在し、今後土地開発が進むことが予想されることから、森林無届伐採や違法な土地転用が行われないよう、適切な監視と指導が必要である。改善のためのデータとして森林無届伐採等についても報告書に記載すべきである。
			9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。 【行谷】	E	良かったこと・評価できるところ 土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度についての周知とボランティアの斡旋が行われた。市民活動団体において細流の保全活動が実施された。
				E 農業水産課、環境政策課、景観みどり課、下水道河川建設課		課題・今後検討すべきところ 田畑を保全するだけでなく、後継者不足などの解決策や、田畑を活用していく施策を考える必要がある。市民活動団体への支援や連携のあり方の改善などの取り組みが望まれる。小出川の整備計画に対して自然環境保全についての市の考え方を明確に示すことが必要である。保全管理計画の作成に向けた庁内協議は実施されていない。河川整備計画と自然環境との調和について、県との意見交換、調整を早急に行う必要がある。
			10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。 【柳谷】 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。 【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ 県および市民活動団体と連携した保全活動が行われた。「里山はっけん隊！」など楽しそうな取り組みで次世代を担う子どもたちにアピールできたことは評価できる。県の保全管理計画を基に県立茅ヶ崎里山公園の管理者と協働で周辺道路整備の環境配慮工事に参画した。また、生け垣の助成制度の周知を図った。
				C 広域事業政策課、環境政策課、環境保全課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 県立公園周辺地における県の保全管理計画との連続性を担う「市独自の環境配慮活動」が望まれる。公園周辺道路を整備する際の自然環境の保全や周辺の屋敷林等の築造や保全についてさらに改善の余地があるか検討されたい。生け垣だけではなく、周辺の屋敷林が重要であり、その補助制度の導入を検討する必要がある。地域住民への環境保全に係る生け垣等助成制度については、予算執行が不十分であり、同制度の周知活動が必要である。そのためには、全体の何%の利用を期待し、何%が利用したのかのデータがあるとよい。
			12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。 【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ 海岸侵食防止のための養浜事業に漁港西側堆積砂を使用した。植生管理として、郷土種の移植や外来種の駆除活動を実施した。キャンプ場内の樹木植物の保全活動を実施するとともに、関係機関への働きかけを行った。また、地道なモニタリング調査は継続的に行われた。
				C 農業水産課、環境政策課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ 保全管理方針の検討がされていない。施策の推進にあたり県や国への積極的な働きかけが重要である。トラック輸送によるダムの堆積砂は、環境に多大な負担をかけている。現在用いられている養浜材には栄養過多、外来植物混入、ごみ混入などの問題もある。生物多様性や自然環境保全に配慮した養浜材の選定および導入方法について、今後も県へ解決策等を積極的に要望する必要がある。相模川土砂管理計画の検討に市も積極的に参加するべきである。

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価	
			（担当課による評価、担当課）		評価	コメント
(続) テーマ1 特に重要な自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積（人工草地を除く）を平成32年度（2020年度）時点で市域の28.5%（約1,019ha）以上確保します。	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	D	良かったこと・評価できるところ 保存樹木・保存樹林の新規指定と増加は評価できる。景観の向上を目指した既存の社寺林、屋敷林、斜面林、歴史文化遺産の保全再生を実施した。海岸のみどりの保全・再生事業では、単なる在来種ではなく郷土種を移植育成する先進的な施策を行った。千の川流域整備においては管理用通路に樹木植栽を行うなど周辺環境への配慮を行った。
		4 経営耕地面積を平成32年度（2020年度）時点で348haを目標とします。		農業水産課、景観みどり課、道路建設課、公園緑地課、下水道河川建設課、社会教育課		課題・今後検討すべきところ 本施策の目的である「再生」、「生物多様性の保全」と「新たなみどりのネットワーク化」の視点が弱い。例えば、レンゲ草の播種（単一種による緑化）は外来種の侵入防止程度で、生物多様性の保全効果はあまり期待できない。記念樹、グリーンバンク制度の予算執行率が低い。保存樹林・保存樹木の基準を緩和することで登録数の増加が期待される。街路樹の整備と管理については、台帳整備など目標を持った取り組みが必要であり、実態把握と自然環境への配慮に係るマニュアルの整備が必要である。同マニュアルについては交通安全と環境保全の両面からの検討が必要である。 保存樹林と市街地の街路樹はそれぞれ別の視点から保全方法を考えるべき問題である。保存樹林は、生物多様性が主な視点となるが、街路樹は都市整備分野であるため交通安全面や維持管理面も重要な視点となる。その中でそれぞれの地域特性に適した樹種を選定するなど環境面にもできる限り配慮すべきである。
			14 ・ 15	農業支援による農地の保全・再生 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	B	良かったこと・評価できるところ 援農ボランティアの斡旋や育成、市民農園の新規開設、遊休農地の活用、地産地消の農業振興等に進展が見られた。各取り組みにより、農地の保全、耕作放棄地の解消を推進した。
				農業水産課、環境政策課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ボランティア斡旋、農業従事者の育成を進め、本来の田畑の再生につなげていくことが大切である。 農地の確保に際しての生物多様性への配慮が不足している。レンゲ草の播種は景観の改善には有効と考えるが単一種による被覆は生物多様性に反し、緑肥による農薬の低減効果もあまり期待できない。生物多様性への配慮としては、農業生産者への「減農薬による自然に優しい耕作方法の指導」のほうがより効果的ではないか。
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度（2012年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	16 ・ 17	自然環境の保全に向けた条例の制定 保全すべき地域の指定	E	良かったこと・評価できるところ 施策の具体的なスケジュールを提示した点は評価できる。
		6 平成25年度（2013年度）までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。		環境政策課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ みどり審議会を中心に議論を進めるとのことだが、環境審議会など関係審議会や市民の意見も取り入れながら、より良い内容の条例としてほしい。条例策定後の問題点についてはその都度速やかに修正・改善を図る必要がある。
			18	自然環境庁内会議の設置	D	良かったこと・評価できるところ 自然環境庁内会議は、毎月1回会議が開催され、問題点が共有された。コア地域だけでなく、市内の重要な自然環境を対象とすることや条例の策定に関わることも議論の対象として検討したことは評価できる。
				景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 情報共有の域に止まらず、課題の解決に向けた運営が実行可能な要綱へ改正する必要がある。施策の概要にある「学識経験者の協力」についてその事例が確認できない。さらに、「随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制」についての実施事例が確認できない。課題の精査が必要であるとともに、会議内容については、即時、課内はもとより市民、環境審議会へも周知されるべきである。
(続) テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度（2012年度）までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	19 ・ 20	生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	E	良かったこと・評価できるところ 自然環境評価のためのモニタリング調査を市職員が実施した（調査内容は公表されていない）。
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度（2012年度）までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。		景観みどり課		課題・今後検討すべきところ 地域戦略およびガイドラインの策定には至っていない。平成27年度からの自然環境評価調査後に策定することとしているが、地域戦略における他市の事例は多くあるので、並行して事例を研究しながら素案を策定すべきである。策定後の問題点は必要に応じ、修正・改善を図るようにしてもいいのではないか。また、地域戦略およびガイドラインの策定は市民参加によるものが望ましい。モニタリング調査員の育成については、「ビオトープと生態系管理入門の連続講座」を活発化し、調査員の候補である受講者の参加を促す工夫が望まれる。

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価	
			（担当課による評価、担当課）		評価	コメント
(続) テーマ3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	25	地産地消の推進	B	良かったこと・評価できるところ 施策の概要にある内容については、概ね順調に進んでいる。地産地消を実践する機会を市民へ提供しており、朝市などをはじめとする魅力の伝達についても、単年度の取り組みとしては進んでいると考えられる。 課題・今後検討すべきところ 地産地消は、経済活動としての農業と環境対応とのバランスをどのように取るかによって、施策展開の方針が大きく変わるはずである。そこで、農業政策と環境政策との関連を、報告書に明確に書く必要があるだろう。また、消費面だけでなく、生産面での取り組みの充実、施策周知のさらなる展開・工夫も期待されるところである。 なお、計画の見直しの際には、資源循環型社会の構築のための地産地消という観点から、より具体的な施策を再検討すべきではないだろうか。
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。		A 保育課、農業水産課、学務課		
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ 施策の概要とその内容は理解しうるものであり、単年度の取り組みとしては概ね良好に進んでいると思われる。 課題・今後検討すべきところ 現下の最大の課題は、施策推進のために何をやるべきか整理することだろう。特に、経済面での成果の予測を踏まえた施策の提案と、その実際の成果の確認を求めたい。経済的側面がないがしろにされてしまうと、本施策はうまく進まないはずである。したがって、十分な成果がでなかった場合は、すぐに方向転換を図るべきではないか。 もちろん、これは普及事業であるから、成果を測るのは難しいといえる。そこで、見直しを行うとしたらどのようなタイミングが適切か、ここで具体的に検討してはどうだろうか。また、結果として事業を中止する場合は、誰もが納得しうる根拠を示しながら、施策に限界が来ていることをわかりやすく説明する必要があるだろう。
				C 農業水産課、環境政策課、景観みどり課		
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千t CO ₂ （平成2年度(1990年度)の80%)にします。	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ 協働事業によってエコネットを構築・運用開始し、情報発信のメニューを充実させたこと、継続が必要な事業について着々と取り組みを進めてきたことは評価できる。 課題・今後検討すべきところ エコネットなど予算をかけて開始した施策については、活用のためのさらなる検討を進める必要がある。また、節電コンテストは応募要件に変更を加えるなどして、参加者の裾野を広げる必要があるだろう。
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業者あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。		B 拠点整備課、環境政策課		
			28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	B	良かったこと・評価できるところ 助成金等の事業は着々と進められており、進捗は良好といえる。また、省エネルギー化に向けた市内の公共施設への投資も行われている。 課題・今後検討すべきところ 行政が実施する補助事業として何が必要か、踏み込んで検討してみる時期に来ているのかもしれない。加えて、実績値の表現の仕方や、新しい取り組みを設けてそれを評価する方法については、もう少し工夫が求められる。
				B 環境政策課、産業振興課		
			29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	B	良かったこと・評価できるところ 防犯灯をLED化する取り組みは、省エネ施策として評価できる。また、CASBEEの取得をはじめ、新庁舎建設に関係する対応などについても、積極的に評価できる。中でも、CASBEEは運用面で個人の努力を促すなど工夫の余地があり、今後の良き対策モデルとなり得るので期待したい。 課題・今後検討すべきところ 本施策は庁内における取り組みであることから、「課題」欄にある緑のカーテンの具体的な紹介や、市としての組織的な体制整備といった部分について、もう少し踏み込んで記載できると思われる。
				B 安全対策課、環境政策課、環境事業センター		

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価	
			(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
(続)テーマ4 低炭素社会の構築	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	30 			

テーマ	施策の柱	目標	重点施策		環境審議会による評価			
			（担当課による評価、担当課）		評価	コメント		
(続) テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ		
						B	環境政策課、社会教育課	
			35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援			C	良かったこと・評価できるところ
								C
			36 ・ 37	地域と連携した環境教育 学校における取り組みの支援		B		
課題・今後検討すべきところ	環境教育は、次世代を担う子ども達の環境意識の向上や、日常生活への環境意識の反映が期待できる大切な取り組みである。これを踏まえると、本施策は、学校における出前授業をはじめ教員が活用しやすいツールを提供するなど、着々と進められており評価できる。 地域と連携した環境教育の取り組みや学校の環境教育に対する支援は一定の効果を上げている。スクールエコアクションにより、環境活動が継続的に実践されている点や、環境フェアでの発表会等高く評価できる。教員向け情報誌「環境学習News」の発行も次世代育成の点から評価できる。							
	課題・今後検討すべきところ	統一的な発表会の開催に対するインセンティブなどの拡大と工夫で、より環境意識の啓発が進展すると期待される。スクールエコアクションは、学校と子どもたちが環境問題に取り組み、その取り組みを自分たちで振り返りながら考えていく仕組みである。発表の場だけでなく、日常の中で情報提供や交換しながら、学校現場と交流していくことも重要と考える。環境保全に関する行政の取り組み内容を紹介することで、環境保全と職業のつながりの啓発になると期待される。支援サイト「ちがさきエコスクール」のさらなる周知活動が必要である。 担当教員や学校により環境学習の充実度にばらつきが生じやすい点は課題であり、こうしたばらつきが出ないような仕組み作りが必要である。市内の各地域に特色があるのは良いことだが、基本的な環境学習の内容はどの学校でも等しく提供される内容であるべきである。そのためには、環境部局と教育部局との情報共有・連携をより一層密にし、さらに関係強化を図ることが必要である。また、県との連携、保護者を巻き込んだ環境教育の実施も、実現してもらいたい。加えて、出前授業の工夫も望まれる。例えば、市職員のほかに、市民が講師となる講座情報を集約し、学校が活用できるようにするなど、環境学習の種類を増やす努力が求められている。 環境教育は、時代や社会情勢により、伝えるべき内容が変わるはずである。したがって、教育の提供は、個人の学習の深まりや情報の蓄積状況等を考慮する必要がある。そして、その段階に合致した、効果的な教育の内容・量・質を提示する配慮が不可欠である。						
B	環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課、学校教育指導課							

添付資料1: 重点施策の進捗状況に対する評価の推移

重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安(例)
A	極めて順調に進んでいる	90%以上
B	概ね順調に進んでいる	75～89%
C	ある程度進んでいる	60～74%
D	あまり進んでいない	40～59%
E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
—	取り組みなし	0%

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価				
			担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H25 評価	H26 評価	H27 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較
テーマ1 特に重要な 自然環境の 保全	1.1 コア地域の 保管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1 コア地域ごとの保管理体制の構築 と保管理計画の作成、実施	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	C	D	D	D	D	D	⇒	同
		2 財政担保システムの確立	環境政策課 景観みどり課	C	D	D	C	E	D	↑	同
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹 林と樹林をつなぐ環境を再生し、清 水谷を源流とする駒寄川とその周辺 の水田等の活用による生物多様性 の向上を目指すとともに、水源地の 保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課	C	C		C	C		⇒	低
		4 清水谷を孤立させないために、周辺 の市民の森や大洞谷、水田などの自 然環境を保全します。また、(仮称) 小出第二小学校用地については、周 辺の保全すべき貴重な自然環境に 配慮した活用を図ります。【清水谷】	企画経営課 景観みどり課 教育政策課 青少年課	B	C	B	C	C	C	⇒	低
		5 現存する水害防備保安林及び移植 樹林の保管理体制のルール、システ ムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 景観みどり課	D	E	D	D	E	D	↑	同
		6 地域の人たちとの連携による管理体 制を確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課	C	E		D			↑	同
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境 が結びついていることを考慮し、隣接 する藤沢市と連携した水源地の保 全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課	C	C	C	D	C	C	⇒	同
		8 土地所有者と市の協議において、土 地利用後の樹林や草地等の保全、 周辺の広葉樹林との一体的な保全、 市民に対する開放(環境学習の場、 野鳥観察、市民による保管理等) を要望していきます。【長谷】	環境政策課 景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		9 生物の生存基盤など多面的機能をも つ水田の保全方法を関係者と協議 し、実行します。また、水田や畑、樹 林等の多様な環境が結びついている ことを考慮し、自然のままの細流の 保全方法を関係者と協議するなど、 一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	C	E	E	D	E	E	⇒	同
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だ けでなく、柳谷周辺地域も含めた保 全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 景観みどり課	B	C	C	C	C	C	⇒	同
		11 家々で管理されている立木を含めた まとまりのある樹林地等の良好な里 山景観を保全していきます。【柳谷】	景観みどり課	C	D		D	D		↑	同
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止 し、クロマツ林の保全、海浜植生の保 全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価									
			担当課	H25 評価	H26 評価	H27 評価	H25 評価	H26 評価	H27 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較					
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課 社会教育課	B	B	B	C	D	D	⇒	低					
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 景観みどり課									B	C	B	⇒	同
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	農業水産課 景観みどり課													
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	D	D	E	D	D	E	↓	同					
		17 保全すべき地域の指定	景観みどり課	D	C		D	D		↓	同					
		18 (仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	C	C	C	C	D	↓	低					
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	C	D	E	D	D	E	↓	同					
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	景観みどり課													
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同					
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	C	B	C	C	B	↑	同					
		23 リユース(繰り返し使う)	資源循環課	C	C	C	C	D	C	↑	同					
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 資源循環課	C	B	B	B	B	B	⇒	同					
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 学務課	B	A	A	B	A	A	⇒	同					
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	⇒	同					
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	C	C	B	C	C	B	↑	同					
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同					
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	環境政策課	C	C	B	C	C	B	↑	同					
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同					
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課	B	B	B	B	C	B	↑	同					
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	環境政策課 景観みどり課	C	C	B	C	C	C	⇒	低					
		33 庁内における人材育成	職員課	B	B		C	C		⇒	低					
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	B	B	B	C	B	↑	同					
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課	B	C	C	C	C	C	⇒	同					
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	農業水産課 環境政策課 景観みどり課	B	B	B	B	B	B	⇒	同					
		37 学校における取り組みの支援	環境政策課 学校教育指導課	B	A		B	B		⇒	同					